

令和6年度 第1回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和6年9月30日（月） 9：30～11：20
場 所	岐阜県庁3階 304会議室
出席者	<p><委員> 23名（欠席委員 6名） 布俣委員、飯田委員、大場委員、笠松委員、小島委員、後藤委員、小林委員、佐伯委員、佐野委員、高村委員、田中（露）委員、田中（宏）委員、デュアー委員、西脇委員、廣岡委員、藤田委員、別宮委員、森川委員、山田委員、大溝委員、緒方委員、小森委員、山田委員（代理：村井環境・資源循環経済課 課長補佐）</p> <p><県（事務局）> 12名 渡辺環境生活部長、工藤環境生活部次長、吉川環境生活政策課長、大野環境生活政策課自然公園活用推進室長、江崎環境生活政策課生物多様性企画監、青木環境生活政策課係長、小林環境生活政策課主任、水野環境生活政策課主任、塚腰脱炭素社会推進課長、山内廃棄物対策課長、牛島廃棄物対策課資源循環推進監、安藤環境管理課長</p>

会議の概要

1 開会

2 環境生活部長あいさつ

- ・委員の皆様には、日頃から当県の環境行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、委員への就任にご快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・当審議会は、県の環境審議会条例に基づいて設置され、本県の環境行政の指針となります環境基本計画など、環境に関する重要事項についてご審議いただくもの。
- ・本日は、改選後はじめての開催となり、会長の選出、部会委員の指名など、運営体制について、ご審議いただくこととしている。
- ・また、県の環境基本計画について、環境に関する最上位計画となりますが、来年度までの計画となっており、次期計画の改訂の議論に向けて、現行計画の内容を説明させていただく。
- ・本年5月に改訂された国の環境基本計画を参考にしながら進めていくため、これについても合わせて説明させていただく。
- ・委員の皆様方におかれましては、それぞれの経験やお立場から、忌憚のないご意見をお願いしたい。

3 議事

(1) 会長の選出について

デュアー委員から、大場委員を会長に推薦する旨の発言があり、各委員の賛同を得て、大場委員が会長に就任することとなった。
 また、以下のとおり、大場会長よりあいさつがあった。

(大場会長)

- ・委員の皆様は、日頃から各方面でご活躍されておられることと思います。その中で、会長を仰せつかり、大変恐縮している次第である。
- ・環境審議会の委員は、この度の任期で6期目となる。
- ・これまで委員の皆様とともに、環境基本計画の策定や、騒音環境基準に関する審議などを行ってきた。その経験を活かしながら、審議会を円滑に運営していきたいと思うため、委員の皆様にもご協力をお願いしたい。

- ・また、この審議会の設置目的は、「環境の保全に関し、基本的事項を調査審議する」ことである。
- ・委員の皆様の活発なご議論をいただきながら、県の一層の環境保全に資するために、この審議会が有効に機能していくことを期待して、挨拶とさせていただきます。

(2) 会長代理の指名

小林委員及び田中宏幸委員が、大場会長から会長代理に指名された。

(3) 岐阜県環境審議会各部会委員及び部会長の指名

各部会に属する委員について、大場会長から部会案のとおり指名があった。

「企画政策部会」部会長は大場委員、「水質部会」の部会長は田中委員、「大気騒音部会」及び「廃棄物・リサイクル部会」の部会長は小林委員が指名された。

また、各委員から自己紹介があった。

(4) 第6次岐阜県環境基本計画の概要について

事務局（環境生活政策課長）から概要について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(小林委員)

- ・資料3の4ページ目に記載のある「再エネ電力比率」について、令和7年度の目標が31.5%なのに対し、令和2年度実績が17.1%と差があるが、5年間で目標達成できるのか、達成に向けてどのようにするのか。

(塚腰脱炭素社会推進課長)

- ・再エネ電力比率の達成に向けて、家庭向け、事業者向けに太陽光パネルの補助金を実施しているほか、設置費用を下げるための共同購入事業も実施している。また、民間でも家庭向けに初期投資ゼロ円の太陽光パネルのリースを実施しており、こうした取組みのPRを通じて目標を達成したいと考えている。
- ・岐阜県は日照率が高いため、太陽光パネルを普及していくことが重要だと考えている。

(高村委員)

- ・資料3の1ページに「3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）の意識が浸透し、」との記載があるが、4Rのリフューズの内容はどのようなものか。

(山内廃棄物対策課長)

- ・無駄なものを買わないということについては、消費者庁で賢い消費への啓発事業をしている。廃棄物対策課としては、ぎふ食べきり運動などを通じてごみを減らしていく。

(大場会長)

- ・ヨーロッパでは無駄なものが置いていない。日本は消費社会であり、たくさんのものを生み出してたくさん消費する経済であると感じる。そういった視点も検討いただければと思う。

(吉川環境生活政策課長)

- ・県民向けの普及啓発として、無駄なものを買わないということは重要だと考えている。脱炭素社会に向け、国では「デコ活」が取り上げられており、県の普及活動にも取り上げていきたい。

(高村委員)

- ・資料3の2ページに記載のある「事業者向け業種別実務セミナーの開催や、温室効果ガス排出削減計画書の作成支援及び専門家による技術的助言」に関して、公衆衛生検査センターが行っている地球温暖化防止活動があると認識しているが、内訳はどのようなものか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・記載のある実績件数に、センターが経産省の支援を受けて実施している診断等については含まれていない。

(高村委員)

- ・資料3の5ページに記載のある「1人1日当たり生活系ごみ排出量」について、算出の計算式を教えてください。県と市町村との計算方法は統一されているのか。

(山内廃棄物対策課長)

- ・毎年国で一般廃棄物処理業実態調査を実施しており、その回答量と民間のステーションから回収した量と店頭回収の量を合わせて算出している。

(布俣委員)

- ・温室効果ガスの排出量について、目標値に対する近年の実績はどうか。

(塚腰脱炭素社会推進課長)

- ・温室効果ガス排出量は、全体として減少傾向にある。目標は2030年度に2013年度比で48%減としているが、今のところ24.1%減の実績であり、約半分達成している。しかし、削減については年々厳しさが増しており、排出目標達成に関しては2年ほどペースが遅れる見込みである。目標達成に向け、もうひと踏ん張りが必要な状況だと考えている。

(布俣委員)

- ・もうひと踏ん張りはどのようにするのか。

(塚腰脱炭素社会推進課長)

- ・産業部門について、例えば自動車製造業においては、温室効果ガスの排出削減について下請け企業まで浸透してきているが、サービス業や飲食業などではまだ浸透していないため、意識改革をしていく必要がある。
- ・家庭においても、危機感をもって省エネに取り組んでいただく必要がある。

(布俣委員)

- ・農業部門ではどうか。

(塚腰脱炭素社会推進課長)

- ・農業部門の排出量はそれほど多くない。農業部門は産業部門の一つであるが、産業部門全体としては排出量が下がる余地があるため、引き続き情報提供をしながら取り組んでまいりたい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・田んぼの水の話や肥料の有機化などについて、昨年から力を入れて取り組んでいるところ。農水省の補助金でも脱炭素が要件になっているメニューがあると聞いている。農業分野においても個々の事業者の取組みを促すような体制はできている。

(布俣委員)

- ・全体で取り組んでいかなければならない問題のため、目標値を達成できるような取組みを考えていってほしい。

(高村委員)

- ・国の計画ではウェルビーイングという言葉が頻繁に出てくるが、県計画にはないため、キーワードを入れていくとよいと考える。民間企業では人材育成のためにキーワードを用いて教育を実施している。
- ・計画に係るプロジェクト全体の評価しているのか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・現行計画策定以降、ウェルビーイング含め、新たな概念が生まれているため、第7次の県計画を考えていくうえで、計画改定の中に入れることは検討していきたい。
- ・計画の進捗に係る評価について、条例で毎年議会に報告することが定められており、令和5年度の状況については、現在開会中の議会で報告する予定である。これに加えて、来年度に改定の審議をいただく際には、改定の検討の中でご提示させていただく。

(5) 国の第六次環境基本計画の概要について

事務局（環境生活政策課長）から骨子案について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(小森委員)

- ・次が第7次となる岐阜県環境基本計画、地域で環境政策を展開していただき感謝申し上げます。第1次環境基本計画からこれまで地域で進めていただいたおかげで環境行政、大分進んできたと感じる。その上でまだまだ足りない、これから頑張らないといけないところがあり、国としても環境政策をさらに進めるべく気を引き締めていかなければならないと思っている。
- ・1点目として、第5次から第6次を見ていると、危機が顕在化し、肌身を感じるようになってきた。特に、去年今年と暑さが人の健康にも影響があり、この危機にどのように対応するかが

大事。勝負の2030年まで残り5年、将来の文明、数世代先のためにも、しっかりやっていたかなければならないと感じている。

- ・2点目として、国際的なものも含め様々な施策があるが、地域環境政策が大事だと期待している。例えば地域循環共生圏に取り組んでいる自治体、団体は200団体近くになり、ネットワークでつながりながら動きが加速し、広がってきている。ゼロカーボンシティ宣言をしている自治体は、今年6月末時点で1,122自治体となり、各地域で取組みを進めていただいている。環境省としても、脱炭素先行地域というもので、モデルとなる、先取りするような取組みを応援しており、これまでに82提案を選定しているところ。このほか、ネイチャーポジティブ、自然共生サイトについても令和6年度前期時点で通算253か所を認定しており、着実に広がってきている。サーキュラーエコノミーもこれから進んでいく。
- ・こういった中で、自治体、地域の中で既に頑張っているところが生まれており、ゼロからでなく、こうした取組みをさらに横展開し、それぞれが連携することで、大きくなりながら繋がりがりながら日本全体が盛り上がっていくということでないかと感じている。
- ・今後の進め方として、地域ステークホルダーの対話から、これまでの枠組みから飛び出すような連携・コラボレーションが広がることを期待しており、課題に対して、行政、地域コミュニティ、企業・金融機関といった経済活動などが連携して取り組めるよう、環境省としても、地域の皆さまや関係省庁と連携して、皆さまのチャレンジを応援していきたい。

(大場会長)

- ・小森委員からも話があったが、いろいろな危機が顕在化し始めてくるということで、この審議会での検討が非常に大事になってきているかと思う。事務局の方にさらに突っ込んだ検討していただければと思う。

(小林委員)

- ・先ほど小森委員から説明があったが、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つを進めていくのは中々難しいと考えている。サーキュラーエコノミーをやろうとしたときに本当にカーボンニュートラルになるのか、カーボンニュートラルを推進しようとしたときにサーキュラーエコノミーが本当に成り立つのか、そこにネイチャーポジティブという考え方が加わるとさらに難しい。ベクトルが定まらないような産業分野もあるのではないかと思う。
- ・ヨーロッパではバイオエコノミーという考え方が出てきて、推進されるようになってきている。国でもバイオエコノミーを調査した報告書を出しているため、岐阜県においてもバイオエコノミーを推進する考え方もあるのではないか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・県の計画改定に向け、しっかり検討させていただければと思う。

(6) 環境に関する県民等意識調査について

事務局（環境生活政策課長）から概要について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(佐伯委員)

- ・調査の方法について、郵送代が上がる中、WEBや他の方法で調査することは考えていないか。

(青木環境生活政策課係長)

- ・全世代に広く回答いただくため、WEBは高齢の方が回答しづらい懸念がある。今回は郵送のみで調査する予定である。

(廣岡委員)

- ・WEBとの併用は考えていないのか。郵送だと若い世代の回答率が落ちる可能性があるのではないか。

(青木環境生活政策課係長)

- ・併用も検討したが、費用がかさんでしまうため、郵送法で調査したい。次回の意識調査については、併用に対応できるよう、予算措置をしたいと考えている。

(布俣委員)

- ・社会全体が最大の危機に陥っている中で、若い人の意見は非常に重要であるため、予算云々ではなく、真剣に考えるべきではないか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・調査対象者の抽出に当たり、市町村と相談しながらやってきた経緯もあるため、一度調整・検討をさせていただければと思う。

(高村委員)

- ・企業向けの質問項目にはZ E Bの記載があるが、県民向けの質問にはZ E Hが入っていないため、考え方を教えてほしい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・Z E Hは家を建てて改修するため、費用がかかるもの。質問はどのような行動をしているかを問うものであるため、どのように調査票に入れ込むかは検討させていただく。

(高村委員)

- ・県民の意識として、リノベーションやリフォームをするときにそういった意識が必要だと考えているため、意識を高揚するという意味で言葉を広めていく必要があるのではないかと考えている。

(吉川環境生活政策課長)

- ・普及啓発に関しては力を入れて取り組んでいるところ。今後の普及啓発にも取り組んでいく。

(佐野委員)

- ・騒音だとネガティブに捉えられるが、音風景というポジティブな捉え方もある。県内にある音風景という貴重な資源を保全していくのも大切なことだと考えている。
- ・アンケートを見るとネガティブな質問が多いため、ウェルビーイングとつながるような、自然との関わり合いに係る質問をしてはどうか。
- ・昨今、里山が耕作放棄され、どんどんなくなっている。耕作放棄地が増えると希少種がいなくなることもある。身近な自然を保つことに係る質問項目を入れてはどうか。専門家ではないため、以降はお任せする。

(吉川環境生活政策課長)

- ・入れ込む方向で検討する。

(大場会長)

- ・過去のアンケート結果について、県民向けと環境団体向けの結果にずれがあることが気になっている。県民の方々の運動をけん引する力になるのが環境団体の方々のため、アンケート上での仕掛けができないか。ずれについてどう考えるか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・県民向けは関心や行動を質問するが、どういった環境団体の活動に参加しているかというニーズを取り込んでいければと考えている。
- ・環境団体向けのアンケートについては、自由記述の問いを工夫するなどして、ニーズを吸い上げていきたい。

(森川委員)

- ・令和元年度で、防災・減災対策が高いパーセンテージを占めているが、平成26年度以前にはないのは、令和元年度から質問項目に防災・減災対策が盛り込まれたからということなのか。
- ・防災・減災対策は県計画があるが、環境基本計画の中における防災・減災対策というのは、どのような考え方によるものか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・防災・減災対策が質問項目に加わったのは令和元年度からで、気候変動への適用という考え方のもと追加したものである。気候変動の激変化に伴い、豪雨災害等が非常に注目されることとなり、地球温暖化を止める緩和策と気候変動に適応する防災・減災対策を盛り込んだ。
- ・地球温暖化、気候変動、廃棄物など県計画がある項目も多く含まれているが、その中でどこに関心があるかを調査するため、アンケートを実施したいと考えている。

(佐伯委員)

- ・過去の調査結果では、関心のある環境問題について、自然環境の悪化が上位にある。中山間地域に住んでいる中で、環境の悪化を感じているが、その状況が当たり前のこととなっていることを心配している。中山間地の住環境の悪化について、アンケート調査で表に出してほしい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・県民向けアンケート中の環境に関する関心に係る質問で、「緑や水辺の保全」「森林の保全・整備」関わる内容かと思う。先ほど里山に関する意見もあったため、里山の保全という考え方を踏まえ、合わせて検討したい。

(笠松委員)

- ・前回の調査時にアンケートが送付され、回答したが、アンケートが何につながっているかわからなかった。アンケートに答える他の県民や環境団体も同様だと思う。アンケートの回収率が年々悪くなっているため、アンケートが活きているか疑問に思う。
- ・環境に関する啓発活動をしているが、結果が目に見えづらいため、年々活動が難しくなっている。行政とずっとつながり続けて、活動を継続することが必要だと感じる。また、アンケートを通じて、つながりを作っていくことが重要だと考えている。

(吉川環境生活政策課長)

- ・アンケートに回答いただいた後の発信が足りなかったと思う。ご意見を踏まえ、回答をいただいた環境団体に対し、情報を発信し、ともに取り組んでいければと思う。

(別宮委員)

- ・企業向けのアンケートをする際に、合わせて社員数名にアンケートを依頼してはどうか。また、県内の圏域をまんべんなく調査してほしい。
- ・県が使うのは難しいかもしれないが、Googleなどの無料のアンケートが使えるよう検討してはどうか。
- ・情報発信の点で、例えばスーパーで県の取組みが書かれた垂れ幕を掲げるなど、日常生活の中で、耳で聞こえるところや、目で見えるところに幅広く発信いただきたい。
- ・他県では、ビニール袋ではなく紙袋を推奨しているところがあった。県と販売者と協定を結ぶなどすれば削減につながると一例だと思うため、事例をご報告させていただく。

(吉川環境生活政策課長)

- ・今回のアンケートの対象者について、市町村の協力も得て、地域バランスもとりながら、県民の中から2000人を抽出して選んでまいりたい。そのことから、郵送法を用いているところだが、現状無料のアンケートの採用はなかなか難しい。今回の環境基本計画に関する以外でもアンケートも行っているため、ご提案いただいたものについては調べさせていただいて、できるものは活用させていただきたい。
- ・情報発信については、例えば食品ロス削減のため行っている「てまえどり」の運動を進めているが、協力を得られた食品小売店には運動を促すものを置かせていただいている。そのほか「地産地消」についてものぼりを活用している。目につく、耳につくことは、ご指摘の通り非常に重要と思うため、引き続き普及啓発を進めていきたい。

(佐伯委員)

- ・白川町では有機農法を頑張っているが販売が大変な状況。消費者が有機を買ってくれるよう、アンケートに入れてほしい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・有機は環境に優しい野菜だと思うため、アンケートに含めるが、文言については工夫させてほしい。

(廣岡委員)

- ・県民向けアンケートで、環境に関する関心項目と環境に優しい行動項目の対応が取れていないように思う。環境に優しい行動項目について、地球温暖化、気候変動、廃棄物に偏っているため、関心を持っている項目に対して実際にどのように行動しているか、関心と行動の対応が取れているかを見るためにも項目を工夫したほうが良いのでは。

(吉川環境生活政策課長)

- ・検討させていただきたい。

(小島委員)

- ・過去の調査について、県民向けの項目で、令和元年度だとほとんどの項目が80%を超えている一方、平成26年以前だと20%台の項目もあるが、どのような理由によるものか。
- ・令和元年度の調査は、関心のある環境に関する項目について、言葉が示す範囲が広い印象を受ける。それより以前の調査のように細分化してはどうか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・平成21年度、26年度は全項目の中から、関心のある3項目を回答する問だったが、令和元年度は、関心の度合いを回答する問に変更しているため、項目ごとの回答割合が増加している。
- ・関心のある環境に関する項目については、わかりやすい表現に再構成させていただく。

(大場会長)

- ・以上をもって、予定していた議題は全て終了し、本日の審議会を終了する。

<以 上>